

施策212

男女共同参画の社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	判断理由
* (あまり進まなかった)	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0%	15.0%	16.5%		18.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を24年度から10年で10%増加させること（平成33年度24%）をめざして、18.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の登用率		25.7%	26.7%	27.2%		28.7%
		24.7%	25.1%	24.9%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率	/	30.0%	43.0%	43.0%		45.0%
		23.5%	42.2%	32.4%			/
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	/	24.6%	27.0%	27.0%		27.0%
		23.6%	27.9%	29.3%			/
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	/	15 か所	18 か所	21 か所		24 か所
		12 か所	15 か所	18 か所			/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	205	150	126	140	/
概算人件費	/	189	156	/	/
(配置人員)	/	(21人)	(17人)	/	/

平成26年度の取組概要

- ①三重県男女共同参画審議会による県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価を実施（審議会開催状況：全体会1回、部会3部会を各3回開催（9月末時点））
- ②庁内各部局に対し、県附属機関等の委員への積極的な女性登用および「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に沿った男女共同参画施策の推進を要請
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し情報共有・連携を図り、市町審議会等への女性登用を働きかけるとともに、各市町の基本計画の推進や基本計画の策定等を支援し、市町における男女共同参画を促進（主管課長会議1回、担当職員研修1回、大紀町基本計画策定にオブザーバー参加）
- ④三重県男女共同参画センターにおいて、研修学習や参画交流等の事業を実施（「フレンテまつり」（6月7、8日、参加者5,300名）、講座・セミナー等7回開催、出前講座等32回実施、相談件数750件（8月末時点））
- ⑤企業に対してマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止、支援制度の整備と職場風土の醸成を促すとともに、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを開催し、働く女性が安心して妊娠・出産し、夫婦で子育てしながら仕事を継続し活躍できるよう支援（セミナー：9月4日開催）
- ⑥地域経済団体等を構成団体とする「みえ女性活躍推進連携会議」で広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけ、企業・団体等が集う「女性の活躍推進三重県会議」で女性の活躍推進の機運を醸成。また、女性人材の育成・交流等を支援し、雇用経済部等とも連携して女性の活躍を促進（連携会議：8月4日開催、構成団体：県を含み地域経済団体等11団体）

- ⑦「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や関係機関・団体等と連携し、DVの防止と被害者の立場に立った支援を実施
- ⑧「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発、女性に対する暴力防止啓発セミナーを実施。DV相談先カードの公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等への配置により相談・支援先を周知。また、デートDV防止パンフレット等を県立高校1年生および県立高校養護教諭に配布して啓発（街頭啓発21か所予定、啓発セミナー1回開催予定（11月15日：亀山市）、DV相談先カードの配置260か所（8月末時点）、デートDV防止パンフレット等の配付：約15,400冊）。

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①三重県男女共同参画審議会による事業課に対するヒアリングを実施し、男女共同参画施策の実施状況を評価しました。この後、取りまとめた評価を関係各課にしっかりと伝えるとともに、昨年度に実施した知事への提言・評価への取組状況について引き続き把握していくことが必要です。
- ②県の審議会等委員への女性の登用に関しては、各部局への要請と並行して所管課に個別に女性登用を働きかけたことから、平成26年4月1日時点の県の女性登用率は33.6%で昨年度より1.3ポイントの増となりました。引き続き、改選期を迎える審議会に個別に働きかけていきます。また、市町の女性登用率も速報値で24.7%と、昨年度より0.7ポイントの増となりました。今後も各市町に積極的な女性の登用を働きかけていくことが必要です。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し市町間を含めた情報共有・連携を図りました。引き続き、市町における男女共同参画の推進や基本計画の策定を支援していく必要があります。
- ④第2次三重県男女共同参画基本計画策定後の県民意識の変化を明らかにする必要があります。
- ⑤三重県男女共同参画センターの「フレンテまつり」を「ファザーリング全国フォーラムinみえ」とのタイアップ事業と位置付け、男性の不妊治療や育児参画をテーマに開催しました。従来になく幅広い年齢層から、また多くの男性の参加が得られたことを次につなげられるよう、今後実施する講座、セミナー等についてもテーマ、ゲスト等を工夫していく必要があります。
- ⑥マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けて、企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナーを9月4日に開催しました。この後、職場研修への講師派遣や、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを実施していきます。
- ⑦8月4日に開催した「みえ女性活躍推進連携会議」において、地域経済団体等が一体となり広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけていくことが合意されました。この後、「女性の活躍推進三重県会議」の一つでも多くの企業・団体等の参加が得られるよう加入要請に取り組んでいくことが必要です。
- ⑧DV被害者支援について、関係機関による「DV防止会議」を8月25日に開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、性別にとらわれない被害者支援の充実のため、男性被害者相談の研修事業を実施し、相談体制の充実を図る必要があります。
- ⑨DV相談先カードを公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に配置して相談・支援先を周知しました。また、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布して啓発しました。DV被害者が一人で悩まず相談できるよう、相談・支援先の周知が継続して必要です。

- ⑩国の調査結果によれば、自らの意思に反した性的な暴力によって多くの女性や子どもが著しく権利を侵害され、心身ともに深く傷つき、社会からの孤立を余儀なくされている状況が見受けられます。近年設置の動きが進んでいる性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて、設置済の県にベンチマーキングを行うなど調査研究を行ってきました。これらの結果をふまえ、三重県としての支援の方策について検討する必要があります。

平成26年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〈下半期〉

- ①県の審議会等委員への女性の登用促進のために、改選期を迎える審議会について、引き続き個別に女性登用を働きかけていきます。
また、市町の審議会等委員への女性の登用状況を把握・整理し、ホームページで公表するとともに働きかけを強めていきます。
- ②三重県男女共同参画センターとの連携を密にし、男女共同参画フォーラム（11月8、9日）の企画内容、広報を工夫し、男性参加者とともに参加者全体の増加を図ります。
- ③子ども・家庭局と連携し、企業子宝率調査の企業訪問に同行するなどして、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントに関する企業の取組事例等を調査・把握します。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」のキックオフ大会（11月予定）に向けて、地域経済団体等を通じた募集だけでなく、企業・団体等を個別に訪問して加入を要請していきます。また、女性人材の育成・交流等の事業を雇用経済部等と連携して実施していきます。
- ⑤引き続き、DV被害者に対する相談、緊急一時避難・通訳派遣・同行支援などの保護、自立支援を市町や関係機関・団体等と連携して実施するとともに、男性被害者の相談対応研修会を11月25日に開催します。
- ⑥「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発、女性に対する暴力防止啓発セミナーを実施していきます。
- ⑦県内各地の複数の産婦人科等を医療的支援の受け皿とし、児童相談所や女性相談所などの関係機関や団体等と連携して総合的に支援を行う「連携型」の性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置について検討します。

〈翌年度〉

- ①三重県男女共同参画審議会による評価や知事への提言・評価への取組を促すとともに、審議会等委員への女性の登用を働きかけていきます。
- ②三重県男女共同参画センターが実施する事業に県が重点とする取組が反映されるよう密接に連携を図り、男女共同参画意識の普及とともに女性の活躍促進や男性の育児参画などの具体的行動につながる取組を進めていきます。
- ③男女共同参画、女性の活躍、少子化対策をより効果的に推進していくために、これらが社会的課題としてクローズアップされてきている現在の県民意識を調査、分析します。
- ④マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止の取組をこれから進めようとする企業の経営者や人事労務担当者等を対象に、専門家による研修と個別相談を行います。また、ファミリーリーダーの実施などの従業員の子どもと家庭を意識させる企業の取組を支援します。
- ⑤企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけ、女性の活躍推進の輪を拡げていくとともに、経営者向けセミナーの開催や企業研修に講師を派遣するなどの支援を行います。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施していきます。

- ⑥DV被害者等の要保護女性の保護・自立支援や性別にとらわれない相談事業の充実や民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。
- ⑦DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防のための啓発を行っていきます。
- ⑧誰にも相談できずにいる性犯罪・性暴力被害者を一人でも少なくするため、被害者が相談しやすい、女性による専門の相談窓口を設置して、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「心理相談」、「法律相談」などを関係機関・団体等と連携して被害発生後速やかに行うことにより、被害者が早期に心身の健康を回復できるよう総合的なワンストップの支援体制の構築を進めます。

施策212：男女共同参画の社会づくり

基本事業	事務事業	ご意見	今後の対応
<p>21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進</p>	<p>男女共同参画連絡調整事業費</p>	<p>●市町の取り組みが弱いために活動指標の目標値が達せられていないといった側面もあるが、庁内においては、特に一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、原因と改善策の公表を求めるなど、より強く働き掛けていってはどうか。</p> <p>●予算額に対して決算額がおおむね2/3となっている。このことが、結果として事業の進捗・結果にどのような影響があったのか、分析がなされるべきものとする。</p> <p>●性別の割合に偏りがないように4/10の割合を設定しているが、テーマによってはその割合にこだわらなくてもよいと思う。そもそも審議会の委員の総数が限られている場合もあるし、割合にこだわってしまうと、そのテーマに合わない人を無理やりいれないといけな状況になりかねない。結果的には議論すべき目標から考えると、全く有効でない。</p> <p>●参加率促進への工夫としての提案（特に、一般公募枠の女性委員の参加を促すため）</p> <p>①例えば、若い女性の公募委員を増やすためならば、就職や転職のときに役に立つ証書を発行して渡してはどうか。また、そのような制度があることを、普段から市民レベルで目につくように広報・宣伝してはどうか。</p> <p>②審議会はスケジュールが拘束されるので、もし一般の子持ちの主婦を対象とするのならば、保育所を無料で一時利用できるようなことはどうか。介護に携わっている人なら、一時的な訪問介護無料券を配るのも有効ではないか。</p> <p>③一般公募枠には、「初心者OK」ということを、わかりやすくちゃんとアナウンスすることが大事。素人の女性が行政の施策云々を男性と対等に発言するのはハードルが高い。堅苦しい肩書きだと、それだけで敬遠する人は多いと思われる。</p> <p>④一般に女性の政治に関わる意識が低いのは、「政治に関与していることが市民として望ましい姿である」という認識が弱いからだと思う。行政としてはその意味でのアプローチ方法を考えていく必要がある。一般公募委員の提案がどの程度実現されているかを知らせるのも重要である。</p> <p>●市町のあいだで審議会等における女性登用率にばらつきがある。目標値を上回る実績を残すためには、市町（とくに数値が低い市町）への働きかけを今まで以上に積極的に行っていく必要がある。</p> <p>●県の審議会等でとくに女性委員の比率の少ないもの（女性が1名以下、もしくは10%以下）については、委員の改選期をねらって担当部局への強い助言・指導を行ってほしい。</p>	<p>●一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、委員登用時の事前協議において理由と今後の選任方針（改善策）を把握しています。また、各部局別および各附属機関別の男女構成比を庁内会議で公表しています。引き続き、各部局にバランスのとれた登用を強く働きかけていきます。</p> <p>●平成25年度の予算額と決算額の差には、男女共同参画審議会の運営にかかる経費の残が大きな割合を占めており、事業の進捗・結果への影響はなかったと考えています。今後も、予算の適切な執行に努めるとともに、決算額との差が大きい場合には、その原因の分析を行っていきます。</p> <p>●審議会の設置目的に影響が出るような「割合ありき」の対応は適切ではないと考えています。審議会に係る分野自体に女性研究者等が少ないといった場合もあることから、性別の割合に偏りがある場合は事前協議により状況を把握してその適否を判断しています。</p> <p>●それぞれの審議会の設置目的や役割によって、一般公募の委員に求めるものは異なると思いますが、当課から女性委員の割合を高める一つの方策として一般公募枠の設定をアドバイスしているため、一般公募枠での女性委員の登用は既に進んでいる状況にあります。そのうえで、①については、委員の委嘱状で対応いただけると考えます。また、委員の公募については十分な広報に努めます。②については、託児への配慮は必要と考えており、男女共同参画審議会に関しては託児への対応を行っています。他の審議会にも、託児への配慮について働きかけていきます。③については、審議会が求める一般公募枠の委員像にあわせて、募集要件を工夫してまいります。④については、委員個々の提案・意見の実現状況を知らせることは難しいと考えますが、各審議会が議事録を公開しています。これとあわせて、一般公募委員の審議への参画状況を伝える方法がないかを探ります。</p> <p>●女性登用率の低い市町を中心に、女性の登用率が高まらない状況を把握するなどして、引き続き働きかけを行っていきます。なお、昨年度の働きかけにより、平成26年4月1日現在の市町の女性登用率は24.7%（速報値）と前年より0.7ポイント増加しています。</p> <p>●委員の改選日および事前協議期限日を記載した書類を配付し、担当部局に女性委員登用を働きかけていきます。あわせて、担当課への個別働きかけも行っていきます。</p>
<p>21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進</p>	<p>男女共同参画センター事業費</p>	<p>●指標は参加率となっているが、むしろ、平成22年度：159人、平成23年度：132人、平成24年度：171人に対して平成25年度84人と、平成25年度に男性の参加者数が激減したことが問題ではないか。平成24年度はゲストが男性客を呼びやすかったことで特別に男性の参加率が高かったということにとどまらない原因があるのではないか。その分析に踏み込んで、男性への男女共同参画に向けた意識の改善につながる効果的な啓発のあり方を検討してほしい。</p> <p>●男女共同参画フォーラムに参加する人はそもそもかなり関心度が高い人だと思う。この施策を本気で達成するには、そうではない人をターゲットにすべきではないか。</p> <p>●参加率促進への工夫としての提案</p> <p>①フォーラムの内容は女性視点でのものとなりがちであり、大抵男性の居心地が悪くなるテーマだと思う。フォーラムの内容として、男性がもっと子育てに積極的に参加するための、仕事とのバランスの取り方について男性目線で議論したりするのはどうか。例えば、当事者世代の県職員30-40代の男性が中心となって企画案を考え、これなら興味あると思うテーマで男性視点で実施するのはどうか。</p> <p>②行政がわかりやすく社会的に評価してあげることが必要。「男女共同参画フォーラムに参加していること＝先進的でかっこいい」、といった、まわりから評価されるように、参加者自身が感じられるような仕組みが必要。</p> <p>●フォーラムの男性参加率については、目標値（H25：43.0%）の設定が少し高すぎるようにも思う。ただ、設定した以上は、今後、男性参加率をのばすため、さらには男性参加者の満足度を上げるための方策を男女共同参画センター（フレンテみえ）と連携しながら、考えてもらいたい。</p>	<p>●フォーラムの参加者総数も減少していることから、フォーラム単体のテーマ等の工夫にとどまらず、フレンテみえ（三重県男女共同参画センター）の知名度を高めることや、男性にとって魅力ある情報の発信について検討していきます。</p> <p>●男女共同参画に関心のない方々にいかんして参加していただくかが課題となっており、参加者の輪を広げるため、フレンテみえで開催する事業も生かしながら、フォーラムに参加いただけない方へのアプローチや意識・関心を広げていく方法を探ります。</p> <p>●①については、ご意見のとおり、男性などの新たなターゲットに受け入れられるテーマを設定するには、ターゲット自身の意見を聞くことが有効な一つの方法と考えるので、アンケート等により意見を聴取し、フォーラムの企画・運営に反映していきます。②については、ご意見のようになるまで意識を高めていくのは非常に難しいところですが、気運の醸成に努めます。</p> <p>●男性参加者の増を主として、全体参加者の増と満足度の向上をめざし、男女共同参画センターとの連携を密にして企画・広報に取り組んでいきます。</p>

3	女性に対する暴力防止総合推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待等と同様に、DVが疑われる事案を目にした場合に、市民がためらいなく通報・相談できるような体制・環境の整備も必要なのではないか。 ●「女性に対する暴力防止総合推進事業費」と「女性相談事業費」は所管部署および対象が異なるため、分けて行っているとの説明だったが、事業内容からすると分けることの意義がわからない。むしろ、関連性の高い事業なので所管部署を超えたプロジェクトチームを形成してそのチームで対応するのが効率的ではないか。 ●DVを受けている外国人女性が多いことから、翻訳・通訳に事業費を当てているとの話だったが、むしろそのような仕事を通じて積極的に外国人のボランティア活動を促すことができると思う。県内に在住する外国人の孤立化を防ぐことにもつながるし、外国人本人にとっても地域から自分が必要とされていることを実感できるきっかけにもなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談先としては、女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）、福祉事務所、男女共同参画センター、警察署などがあります。相談先については、カードをはじめ、ポスター、啓発物品などで、県民への周知を行っており、引き続き周知啓発に努めます。 ●平成26年度にはすべての市に女性相談員が配置され、体制の強化を図ることができました。また、郡部を所管するすべての県福祉事務所には女性相談員を配置しています。 ●環境生活部は、男女共同参画社会の推進を目的に、その阻害要因となるDVを防止するため、すべての県民に対して啓発活動を行っています。健康福祉部では、DVの被害者に対する措置や被害者支援など、法律に基づいた支援を行っています。普段から両部の連携を心がけており、今後も効率的に取り組みを進められるよう、継続して連携を図っていきます。 ●外国人DV被害者への支援のため、通訳の派遣をおこなっています。通訳は、平成23年度に必要な研修を受講した外国人13名を登録しており、必要な時に通訳を行っていただいています。通訳者は無償ではありませんが、ボランティアに近い活動で行っていただいております。今後も適切な事業の執行を行ってまいります。
4	21204 性別に基づく暴力等への取組 女性相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●男性から女性、女性から男性のみならず、近年では同性パートナー間でのDVもあると聞く。こうした事案では、偏見を恐れて、よりいっそう被害者が相談しづらいために一人で抱え込んでしまう事態も想定されるので、同性パートナーからの被害者の相談対応や一時保護をできる環境・体制づくりについても、課題として検討してほしい。 ●DV被害者は多くの場合、その子どもにも児童虐待のようななんらかの課題があったりする。例えば、児童相談所などの関連部署との連携はどのようにしているのか。DV、児童虐待、介護問題など家庭内のさまざまな問題は、それぞれの所管部署だけの対応では本質的な解決にいたることは難しいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談所等に寄せられるDV相談は、女性被害者からの相談が大半を占めていますが、平成25年度に実施したDVに関するe-モニターによる県民アンケートによると、DV被害を受けた男性被害者もあり、近年、増えつつある男性被害者からの相談に対応する必要があります。男性被害者からの専用相談窓口の設置など被害者が相談しやすいような工夫や環境整備について検討することとして県DV防止計画に位置づけたところです。 ●今年度は、男性被害者からの相談にも対応できるよう、男性被害者が相談しやすい環境の整備を図る一環として、11月に市町等の相談員に対する研修を実施します。 ●DV被害者に子どもがいる場合は、児童相談所の担当者も含めた関係機関によるケース検討会議を行い、一時保護等必要な対応について検討を行っています。また、地域の要保護児童・DV防止対策協議会においても情報共有など関係機関が連携を取って行っています。 ●なお、女性相談所には心理職員を配置しており、同伴児童に対する必要な心のケアを行っています。 ●また、DV、児童虐待、介護問題などの家庭内の問題について、関係所管部署への同行支援を行い、関係機関につなげるなど被害者の立場に立った対応を行っています。今後とも、関係機関との連携に留意した対応を行ってまいります。
5	DV対策基本計画推進事業費		

	ご意見	今後の対応
<p>施策に関する総括的な意見</p>	<p>●県民指標の数値は他県の調査とは単純比較できず、また、調査手法としても数パーセントの違いは統計的に有意な差とは捉えにくく、指標の設定に無理があったように思われる。この指標を前提とすると〇判定ということになるのかもしれないが、それは必ずしも三重県における男女共同参画の社会づくりの取組実態を反映していないのではないかと。女性の有業率の平準化や、県内企業のポジティブアクションの導入率、男性従業員の育休取得率、あるいは「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事表彰を受けている企業数などの推移から、総合的に施策の進展度を評価できるような指標を、次期計画においては期待したい。</p> <p>●県民指標として「社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合」として目標値を決めているが、対象が社会全体となっているため達成できない理由（世論が盛り上がらなかった等）を最初に提示しているようで指標の設定に問題がある。また行動に結びつかない指標は意味がない。</p> <p>●このような意識改革、啓発系の施策目的を達成するには、研修を何回行ったかどうかというような、短期ですぐ成果が見えるものだけではなく、長期的な観点から本来的にあるべき姿に近づけていくような対策が求められる。</p> <p>●事業間の連携を取る体制になっているか。男女共同参画の社会を作っていくためには、子育て支援事業や介護などの分野、企業・雇用部門、さらには学校教育部門まで、あらゆる関連部署との連携が必要だと思う。</p> <p>●e-モニターによるアンケート調査は、簡単かつ安いという利便性はあるが、回答者が偏る可能性がある。ネット調査はランダムサンプリングではない。そのため、得られた回答者の意見は母集団としての全県民を代表するものとなっているか。施策を評価するツールとして相応しいものか。 ⇒最近米国などの調査方法論研究者たちは、面接調査法や郵送調査法との併用を推薦しているようである。 ⇒県民意識調査を社会学系の大学や、統計数理研究所のような調査研究所との連携で行えば、費用も節約できるし、学生の実習にもなるので、互いにとって有効ではないか。 ⇒比較対象レベル（例：国、他県）を想定した調査項目にしないと、統計的な意味をもたない。</p> <p>●男女共同参画フォーラム以外の取り組みへの提案 意識変革には、自分と似かよった境遇の他人の体験が効果的である。例えば、知事でもよいし、現役世代の県庁職員でもよいが、ロールモデルとするのはいかがか。「主夫ブログ」、「育児日記ブログ」、「介護ブログ」を定期的に配信するのも男女共同参画の意識を高める一つの取り組みになるのではないかとと思う。</p> <p>●目的と手段の間の合理性の再検討が必要だと思う。この施策の基本事業の目標達成状況が1.00と達成できた場合は、「男女共同参画の社会づくり」が進んだと言えるのか、施策に関する目的と手段の合理性を議論する必要があると思う。次回の事業や目標を設定する際に、活かしてほしい。</p> <p>●施策を評価する県民指標についての再考が必要だと思う。「男女で平等だと思う人の割合」という認知・意識レベル項目で測ることで、本当に男女共同参画の社会づくりにどの程度なってきたかわかるのか。男女共同参画が法律で定まって以来、教育の一環として飽きるほどその重要性和意義についてはたくさん紹介されてきたと思う。問題の所在は、意識レベルでの自覚はあっても行動には結びついていないことにある。むしろ、身近な行動としてどのようなことを行うようになったのか、行動変容レベルで確かめるべきではないか。</p> <p>●男女共同参画の社会づくりが実現するためには、意識改革レベルではなく、男女共同参画を実践しているか、行動にどれだけ結びついているか、その実態を提示することが効果的だと思う。さらに、行政が行うべきことは、機会の平等さ、結果評価にかかる公平性を担保できる仕組み（制度）を作ることだと思う。仕組みの有効性を実感することこそが、真の男女共同参画への意識・行動を変える原動力になると思う。</p> <p>●基本事業21204がなぜこの施策の下位に位置するのかが理解しにくい。</p> <p>●e-モニターで「男女平等である」と回答した者の比率を県民指標の目標値としたことは、県民の意見の代表性という点からも、また国や他県との比較という点からも、少し無理があるように思える。他県と比べても、ユニークな取り組みを数多く実施しており、発信力もある県やセンターのこれまでの成果が正当に評価されていないようにも思う。平成28年度以降、ぜひとも（活動指標も含めた）指標の見直しを検討してもらいたい。</p> <p>●男女共同参画施策は、扱う内容が部局横断的で幅広く、施策としての成果を単年度で数値化しにくい面もある。だからこそ、県としてのプライオリティ（優先度）をきっちり示し、施策の中でとくに優先度の高い重点事業やプロジェクトを数年間、集中的に進めていくことが求められる。他県ではすでに、防災、少子化対策、ワーク・ライフ・バランスの推進、貧困対策など、県として力点を置くべき施策を男女共同参画推進事業として実践している。限られた予算と人員で何を目玉として進めていくのか。また、男女共同参画の視点やマインドをどのように関連事業の中に溶かし込んでいくのか。今後期待したい。</p> <p>〔基本事業21203「働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進」への再掲事業 「女性の就労支援事業」：施策331「雇用への支援と職業能力開発」—基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」に対するご意見〕</p> <p>●事業目標には、この事業で支援を受けた女性の延べ人数が掲げられているが、実際にこの事業が、女性の就労環境の改善や、女性の新たな就労機会の獲得につながっているのかどうか分かりにくい。</p> <p>●企業に対する支援が弱い。働く場での女性の地位平等が経済的地位の確立につながる。社会の相当部分を担っている企業のあり方について行政がどのような支援が可能であるか。男女共同企画のセミナーを実施するより効果はあるように思うがどうか。</p>	<p>●今回いただいたご意見も参考とさせていただき、施策の進展度を表す指標について検討を進めます。また、男女共同参画に関する県民の意識を調査するなどして、e-モニター調査の結果との比較・検証を行います。</p> <p>●ご意見を参考に、次回の指標設定の際に検討します。</p> <p>●ご意見を参考に、長期的・段階的に参加者の意識を向上させていく、あるいは意識を広げていくなどの仕組みや、それに係る指標設定を検討していきます。</p> <p>●現在、企業・雇用及び子育てなど関係部局と連携を取りながら事業を進めています。その他の部署についても、男女共同参画基本計画実施計画に事業を掲げ取組を進めています。総合的に施策を推進するために、男女共同参画審議会の評価等も生かし、それぞれの事業の目的と男女共同参画の社会づくりの方向性を揃え、連携を取って事業を進めていきます。</p> <p>●ご提案いただいた方法も参考とさせていただき、意識の把握、調査の方法について検討していきます。</p> <p>●ご提案も参考に、男性の意識改革を進める取組について工夫を図っていきます。</p> <p>●ご意見を参考に、より適切な基本事業や事業目標の設定に向けて検討していきます。</p> <p>●ご意見のとおり、男女共同参画の社会づくりに向けた意識啓発は、行動を変えるために行うものであることを再認識し、フレンテみえで実施する講座・セミナー等の内容を工夫していきます。</p> <p>●男女間の機会の平等さや結果評価にかかる平等性は男女共同参画社会の基礎的要件といえるものであり、そうしたことについて意識啓発を行っていきます。なお、社会的な仕組みづくり、制度化については、国による「女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組み」についての議論の状況も見ながら、その方策を探っていきます。</p> <p>●国の第3次男女共同参画基本計画において、「女性に対する暴力は男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題」とされたことを受け、男女共同参画の社会づくりの施策に位置づけ取り組むこととしたものです。今後とも、関係部局と連携して取組を進めていきます。</p> <p>●今回のビジョン策定時には、ご意見を参考に指標の検討を行います。</p> <p>●平成25年10月1日の男女共同参画審議会による知事への提言には、社会経済情勢の変化、取組の進捗状況等を踏まえ、ここ数年で重点的に取り組むべきこととして、「女性の活躍による経済の活性化」「安心して産み育てられる環境の整備」「女性の参画による防災力・地域力の向上」の3点があげられています。</p> <p>今年度は、女性の活躍推進について、県内経済団体等を構成団体とする「みえ女性活躍推進連携会議」を立ち上げて取組を進めており、8月19日に開催した「輝く女性応援会議in三重」に続き、11月には「女性の活躍推進三重県会議」のキックオフ大会を行い、県内に広く女性活躍の機運醸成を図っていきます。</p> <p>「女性の就労支援事業」 施策331「雇用への支援と職業能力開発」—基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」 ●平成25年度の就労相談実績は、相談人数180人（相談延べ件数355件）に対し、43人が就職し、就職率は、24%でした。相談内容は「家事育児と仕事の両立ができるか不安」「自分の適職がわからない」「どのように就職活動をすべきかわからない」などであり、相談者からの就職報告から、個々の課題に対応した細やかな助言や支援の結果、課題の軽減及び新たな就労機会につながったものと捉えています。今後とも、事業の見直しを行いながら、相談人数と就職者数の増加を図っていきます。</p> <p>●企業に対して女性が働き続けることができる環境づくりや非正規から正規への転換等の促進に向けて意識改革を図る情報提供を検討していきます。</p>